

「住もう」に、
寄りそう。



○令和2年度定時社員総会の日程について

一般社団法人全国賃貸不動産管理業協会(通称:全宅管理)の今年度の定時社員総会の日程につきまして、昨年までは6月下旬に開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年7月29日(水)開催となりましたので、ご報告いたします。

会員の皆様におかれましては、7月上旬に総会資料一式を発送いたしますので、お早めにご確認いただきまして、同封の委任状(ハガキ)の返送をお願い申し上げます。

○新型コロナウイルス感染症への対応について

本会では、会員の皆様に新型コロナウイルス感染症に関する情報提供を随時お届けしております。

5月には、「新型コロナウイルス感染症対応 実務編」及び「賃料減額・賃料支払猶予の覚書(案)」を作成し、6月には「国土交通省『不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン』要約版」及び「店頭掲示用チラシ・チェックリスト」を作成いたしました。

これらの作成物は全て、本会ホームページよりデータをダウンロードできるようにしております。また、本会のグループ団体の(一財)ハトマーク支援機構が作成した「事業者及び個人に対する支援策等のまとめサイト」もご案内しておりますので、改めて、本会ホームページをご確認いただきますようお願い申し上げます。

○賃貸不動産経営管理士 令和2年度講習について

本会主催による令和2年度賃貸不動産経営管理士講習の申込受付を6月より開始いたしました。

賃貸不動産経営管理士試験は毎年受験者が増加しており、さらに、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案」の成立により、益々需要が高まるものと考えられます。

本会ではなるべく全国の方が賃貸不動産経営管理士講習を受講していただくために、本年度は全国的規模での開催を目指し、都道府県宅建協会の協力のもと、45都道府県、61会場での開催となりました。

日程・会場・申込等の詳細につきましては、本会ホームページよりご確認ください。

○賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案が成立！

去る令和2年6月12日、「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律案」が成立しました。本会では、法律の解釈等を解説した資料を作成し、会員の皆様にホームページ等でご案内する予定ですので、しばらくお時間をいただきますようお願い申し上げます。